

アマノタイムスタンプサービス 3 1 6 1**ご利用規約**

本規約は、アマノ株式会社（以下「アマノ」といいます）が提供するアマノタイムスタンプサービス 3 1 6 1 に申し込まれたお客様に適用されます。

第1条 定義

本規約で用いられる場合、以下の用語は以下の意味を有するものとします。

(1) 「ABS」とは、アマノより本サービスを含む一切のタイムビジネスに関わる業務運用並びに商品の販売を委託されている、アマノの子会社であるアマノビジネスソリューションズ株式会社のことを言います。

(2) 「本サービス」とは、アマノタイムスタンプサービス 3 1 6 1、すなわち、アマノがお客様に対し、お客様からの時刻認証局への要求に応じてタイムスタンプトークンを発行するサービスを言い、お客様が本規約にしたがってABSとご契約いただくことにより利用することができます。本サービスは、タイムスタンプの対象となる電子データの内容には一切関与するものではありません。

(3) 「管理者」とは、お客様が契約申込書の管理者欄で管理者として指定した方または別途変更の届出をいただいた方のことを言います。管理者は、本サービス全般に関する重要なお知らせの宛先となるとともに、ABSが管理者宛てに発行するアカウント及びライセンスファイルをお客様のために管理していただきます。

(4) 「利用者」とは、お客様が本サービスの利用を認めた、お客様に所属する方を言います。

(5) 「対象製品」とは、本サービスを利用するために必要な製品のことで、「アマノタイムスタンプサービス 3 1 6 1 契約申込書」（以下「契約申込書」といいます）の「対象製品」欄で指定されたもののことを言います。

(6) 「時刻認証局」とはアマノが運営し、利用者の要求に応じ時刻情報等を付与し、改ざんの有無を判別する為のタイムスタンプトークンを発行する機関のことを言います。なお、時刻認証局は本サービスの提供において、セコムトラストシステムズ株式会社の認証局「Security Communication RootCA1」（以下「認証局」といいます）より発行を受けた証明書によるデジタル署名技術を使用しています。

第2条 サービス概要

お客様は、本規約の条件にしたがって、本サービスを利用することができます。利用者は、「対象製品」を使用して本契約に基づき時刻認証局にタイムスタンプ発行要求を上げ、タイムスタンプトークンを受け取ることができます。

第3条 条件

1. お客様は、本規約、及び「アマノタイムスタンプサービス 3 1 6 1 運用規程」に同意の上、ABSに対して本サービスの契約申込みを行なうものとします。また、本サービスの提供において時刻認証局は認証局より発行を受けた証明書によるデジタル署名技術を使用するため、お客様は本サービスの契約申込みを行なうにあたってあらかじめ、証明書の利用に関し、「Security Communication RootCA タイムスタンプサービス用証明書ポリシー」に同意するものとします。
2. 本サービスによって発行されたタイムスタンプトークンを取得し検証する為には、ご利用者の環境に認証局のルート CA 証明書が必要となります。
3. 本サービスご利用のご契約をいただくためには、お客様から、契約申込書によるお申込をいただき、ABSが承諾することが必要となります。またお客様は、契約申込書に記載されている管理者に変更があった場合には、速やかにABSへ通知する義務があります。
4. 利用者は、関連する「対象製品」のご利用に際しては、別途各製品の使用許諾契約もしくは利用条件、利用規約等への同意が必要となります。
5. 日本国外から本サービスを利用する場合には、その地域の法律および関係する国際条約に従うものとします。また、日本国外からの本サービスの利用者につき、当該利用者の本サービスの利用がその地域の法律および関係する国際条約に違反しないにもかかわらず、本サービスの利用が、日本法に違反し当該利用者に損害が発生した場合、または、第三者に損害を発生させた場合、アマノ及びABSは一切責任を負わないものとします。
6. 契約申込書並びに別途変更の届出の際に記載いただく住所、電話及びFAX番号は日本国内のものに限定します。

第4条 アカウントの発行、管理

1. ABSによって契約申込が認められた場合には、ABSはライセンスファイル（本サービスをご利用いただくために必要なIDファイル）及びパスワードを、管理者宛に契約アカウント数分付与します。
2. 管理者はライセンスファイル並びにパスワードを管理者の責任の下で利用者に付与することができます。
3. 契約申込を認められた後、アカウントの契約数を変更される場合には、管理者は所定の手続きにしたがって変更申請を行う必要があります。
4. お客様は、ライセンスファイル及びパスワードについて、責任を持って管理していただくものとします。パスワードは利用者が変更することが可能です。
5. お客様によるライセンスファイル及びパスワード管理の不備または、第三者の不正利用等に起因する損害がお客様に生じた場合でも、アマノ及びABSは一切責任を

負いません。

6. お客様は、ライセンスファイルもしくはパスワードが盗難に遭い、これらを失念し、またはこれらが第三者に使用されていることが判明した場合には、ただちにABSに対してその旨連絡します

第5条 期間及び契約解除等

- a) ABSより通知されるサービス開始日をもって、サービス利用の開始日とします。
- b) 本サービスの最低利用期間はサービス開始日より1年です。サービス終了日の1ヶ月前までにお客様より契約解除の申し出がない場合には、更に1年自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。
- c) お客様が期間満了前に本サービスの契約解除を希望される場合には、管理者は所定の手続きにしたがってABSに対してその申請をする必要があります。申請が受理され、契約解除の手続きが完了した際に、ABSより通知書を発行いたします。その通知日をもって、契約解除日とし、それまでにABSに支払われたアカウント発行料及びサービス使用料は一切返金しないものとします。
- d) ABSは、管理者、利用者が本サービスに関するABSの義務の遂行に著しい障害を及ぼし、または及ぼす恐れがある行為をした場合で、ABSからの勧告に対し是正が認められない時、ABSが定める期間、本サービスの利用を停止し、またはサービスご利用の契約を解除する事があります。
- e) 本サービスの提供時間帯は原則24時間365日となりますが、天災、通信回線の故障その他のやむを得ない事情により事前の通知なしに本サービスが一時的に利用できなくなる場合があります。
- f) 契約満了後もしくは契約解除後のライセンスファイルの使用はできません。
- g) 契約解除後は本サービスを利用することはできません。
- h) アマノがやむを得ずサービスを終了する場合には、サービス終了日の4ヶ月前までに管理者へ通知されます。

第6条 料金の支払い

1. 本サービスを利用する対価として、お客様は別途ABSの定める料金及び方法に従ってアカウント発行料並びにサービス使用料を、ABSまたはお客様が契約申込書欄において指定しABSの承認を受けた請求先にお支払いいただきます。
2. 時刻認証局から発行されたタイムスタンプトークンが、利用者のローカルネットワークに到達したことを以って、そのタイムスタンプトークンは課金の対象となり、到達後の処理においては関与致しません。したがって、利用者がお使いになっている対象製品の機能上の事情等により、意図的かどうかに関わらず、タイムスタンプ

トークンが紛失や破棄された場合においても、タイムスタンプトークンは利用者のローカルネットワークには到達しているものとして課金の対象となります。

3. アカウント数を減数する場合、既にお支払いいただいたアカウント発行料の返還は一切いたしません。
4. サービス使用料は変更になる場合がございます。また、当該変更については、遅くとも変更料金適用の30日前までに管理者へ通知するものとします。
5. お客様から本契約の中止、または解約が、サービス開始後1年未満に行われた場合は、違約金として残存契約期間分の定額基本料金の未払い分を一括して支払うものとします。
6. サービス使用料のお支払いは別途合意しない限り月末締め翌月末払いとなります。
7. 契約満了もしくは契約解除により、満了日または契約解除日までに発生したいかなる支払い義務も免責されることはなく、またそれまでにお客様がABSへ支払ったいかなる金額の払い戻しも受けることはできません。ただし、アマノまたはABSの責に帰すべき事由による契約解除の場合は、この限りではありません。

第7条 個人情報の取り扱い

1. アマノ及びABSは、契約時にお客様よりアマノ及びABSに提供された個人情報(以下「個人情報」といいます)を秘密情報として管理し、下記の場合を除き、第三者に開示または漏洩いたしません。
 - a) お客様の同意があった場合
 - b) 法令または裁判上の命令に基づき開示が義務づけられた場合
2. アマノ及びABSはお客様の同意を得た場合を除き、個人情報を、下記の目的のみ使用するものとします。
 - a) 本サービスの提供
 - b) お客様に対する有益な情報の提供
 - c) お客様に対するその他サービス向上のご案内
3. アマノ及びABSは、お客様、管理者、利用者に対して、電子メール等によって当社の提供する商品またはサービスに関する有益と考えられる広告、その他の情報を提供することができるものとします。
4. 利用者の人数及び構成等の統計的な分析データであって、個人情報以外のデータに関する権利は、ABSが保有するものとします。
5. 個人情報は契約期間満了後3年間の間ABSにて保存されます。
6. お客様が自己の情報の開示を求める場合もしくはその開示結果に誤った情報があり訂正、削除を求める場合には、管理者はABSにその旨書面もしくは口頭により申し出ることができます。ABSは本人確認を実施した上で、原則2週間を目処に

情報の開示もしくは訂正、削除に応じることとなります。

第8条 責任の限定および免責

法が許容する最大限度で、アマノ及びABSはいかなる場合でも、本サービスの提供（または提供の不履行）に由来する特別損害、付随的損害、間接的損害、結果的または派生的損害（逸失利益、業務の中断又は信用毀損その他の金銭的損失を含むがこれに限らない）について、お客様ないし第三者が蒙ったそれらの損害に対し、なんら責任を負いません。そのような損害が発生する可能性がアマノ又はABSに知らされたとしても同様です。また、いかなる場合であっても、請求原因、訴訟形態の如何にかかわらず、アマノ又はABSが負担する責任の限度はアマノ又はABSの履行又は不履行の直接的結果として現実に発生した通常の損害についてまでのみとし、かかるアマノ又はABSのお客様に対する損害賠償責任は、お客様が本規約第6条第1項にもとづき支払われた本サービスの利用の対価の金額を限度とします。

第9条 利用規約の変更

1. アマノは、本規約を変更することができるものとします。変更された規約の有効日は、ABSが変更された規約を管理者へ送付する日となります。
2. 規約変更後にサービスを利用した場合は、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第10条 通知

ABSは、本規約若しくは「アマノタイムスタンプサービス3161運用規程」に変更があった場合、その他アマノ又はABSが必要と判断した場合には、管理者宛てに通知を出すものとします。

管理者に対する通知は、管理者がABSに届け出た電子メールアドレス宛てに電子メールを送信するか、届け出た住所へ郵送することとします。管理者がメールアドレスや住所の変更の届出を怠り、または管理者が利用する電子メールシステムの不良、届出先の移転、不明、受け取り拒否等の事情によって通知が到達しなかったとしても、通知は有効であるものとします。

第11条 裁判管轄

本規約は日本法を準拠法とし、また、本サービスに関する一切の訴訟については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条 注意事項

タイムスタンプには予め有効期間が設定されています。よって、お客様はタイムスタンプ

の有効期間が、タイムスタンプの対象となるデータの保存期間に対して満たされたものかどうかを、十分に注意する必要があります。またタイムスタンプトークンの生成に用いる鍵の暗号アルゴリズムや、ハッシュアルゴリズムは、電子政府推奨暗号リストのものを採用しており、タイムスタンプトークンの有効期間もそれを参考に設定しております。ただし、アルゴリズムの脆弱化によってタイムスタンプの有効期間が予め設定した期間よりも短くなる可能性があります。